## 和歌山市メール連絡システムへの登録のご案内

平素は、本校教育にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

和歌山市教育委員会では、学校や市民から不審者の情報が入った場合、市内の学校と協力しながら近隣の学校に連絡したり、緊急の場合には、市内全校にファックスで連絡する体制をとっています。

これまでの方法に加えて、携帯電話のメールを使って希望される保護者の皆様に、和歌山市教育委員会から直接不審者等の情報を配信しています。お伝えする情報は、緊急でかつ広域に被害が及ぶ可能性が予想されるものです。

また本年度からは、新たな試みとして本校より行事の中止や延期、気象警報の対応について配信する 予定です。つきましては、下記の趣旨を十分にご理解の上、登録いただきますようお願いします。なお、 本年度も登録に必要な<u>アクセスコードは全家庭に配布</u>します。

## ○市教育委員会よりの配信について

- ①情報は、保護者の了解や警察への通報などを条件に和歌山市教育委員会より配信します。了解いただけない場合は、メールは配信されません。
- ②メール配信は、字数等の制限があり、情報の一部しか提供できないことがあります。
- ③配信内容についての質問にはお答えできません。またその後の情報についても配信は行いません。
- ④登録いただいた方へ一斉にメール配信しますが、時間がかかって届くのが遅くなったり、何らか の原因で届かなかったりすることがありますので、予めご了承ください。

## ○本校からの配信について

- ①本校からの情報配信は、学校長が必要と判断した時のみ、配信します。また、同様の情報は今まで通り地区連絡網でもお知らせします。(例:行事の中止や延期、気象警報の対応)
- ②登録・未登録に関わらず、学校が必要と判断した場合は、手紙等で不審者の情報を伝えることもあります。

## ○登録について

- ①登録は無料ですが、メールを受け取る際の通信料は、自己負担となります。また、登録に際して、メールの受信設定や受信拒否の解除等については、本日お配りする資料を参考に、各自で対応をお願いします。
- ②登録には、学校から配布する「アクセスコード」とお手持ちの携帯メールアドレス以外は、氏名 や住所等は一切必要がありません。また登録いただいた内容は、本事業以外の目的には利用しません。
- ③学校から配布した「アクセスコード」の有効期間は6月16日から2週間以内です。2週間を過ぎると登録できませんのでご注意ください。期限後の登録は再度、本校まで「アクセスコード」の申請をしてください。
- ④受信するメールアドレスが変更になった場合は、再登録の扱いになります。本校まで連絡頂き、「アクセスコード」の再申請してください。
- ⑤1人のお子様に対して1人の保護者の登録となります。(お子様が2人であれば2人分登録することができます)。
- ⑥本事業は1年間の登録となり、年度が変わると自動的に登録が解除されます。
- ※登録・解除・操作方法等についてのお問い合わせは、和歌山市教育委員会(La: 435-1139)まで、「アクセスコード」再発行の申請のみ本校(La: 471-1750)までお願いします。